

東日本大震災復興関連事業チェックシート  
(平成23年度第3次補正予算)

(文部科学省)

事業名	国立大学の学生に対する授業料等減免	担当部局庁	高等教育局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度	担当課室	国立大学法人支援課	国立大学法人支援課長 声立 訓			
会計区分	一般会計	施策名	IV-1 大学などにおける教育研究の質の向上				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	国立大学法人法(平成15年法律第112号)第35条において準用する独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条	関係する計画、 通知等	「復興への提言～悲惨のなかの希望～」(平成23年6月25日 東日本大震災復興構想会議) 「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により、自宅が全半壊したり、主たる生計支持者を亡くすなどの被災学生が多数存在している。被災した学生で学ぶ意欲のある者が経済的理由により修学を断念することがないよう、各国立大学がこれらの学生に対する修学機会確保のために実施する授業料等減免を支援する必要がある。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災により被災した学生が在学する国立大学に対して国立大学法人運営費交付金を追加措置し、各国立大学における授業料等減免の実施を支援する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	-	761	-	1,005	1,766		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値 23年度 (年度)	活動指標 (アウトプット) <small>※上段( )書きは予算措置の累積に係る見込み</small>	活動指標	単位	23年度活動見込
	免除対象者数	人	約2,900	-	実施法人数	法人	(49) 47
単位当たりコスト	授業料免除：535,800(円/人) 入学金免除：282,000(円/人)			算出根拠	平成23年度における国立大学法人の学部(昼間)・大学院の授業料及び入学金標準額		

事業所管部局による点検

項目	内容
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。	「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」において、「奨学金や就学支援等の支援」や「奨学金、授業料免除等の多様で厚い就学支援」の重要性が示されており、整合性がとられている。
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	これまで地方公共団体等から学生への経済的負担軽減に対する要望が寄せられ、自宅が全半壊したり、親等の主たる生計支持者を亡くした学生が対象となっており、優先度が高い事業である。
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。	被災した学生で学ぶ意欲のある者が経済的理由により修学を断念することがないよう、各国立大学がこれらの学生に対して授業料等の減免を行うものであり、学生の修学機会確保のために効果的な事業である。
費用対効果や効率性の検証が行われたか。	被災した学生で学ぶ意欲のある者が経済的理由により修学を断念することがないよう、修学機会を確保することが重要であり、費用対効果や効率性の検証にはなじまない。
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。	国立大学が行う授業料等減免に対する国の予算措置である。
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。	国立高等専門学校、私立大学等の学生に対する授業料等減免についても、それぞれ実施することとしており、整合が図られている。また、実施にあたっては、各大学の定める免除規程等に基づき、計画的に行われる予定。
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。	事業の迅速な着手・執行が可能である。各国立大学等における事業の実施状況については、国立大学法人法に基づき、国立大学法人評価委員会による評価を毎年行っており、また、同法に基づき、法人が毎事業年度に作成する財務諸表等は、国立大学法人評価委員会による審査を経た上で、文部科学大臣が承認している。これらの評価及び財務諸表等の承認に際しては、必要に応じて法人へのヒアリングを行い、予算の執行状況を含め、当該法人の事業が適切に行われていることを確認している。